

洪水ハザードマップの作成・普及の推進に関する調査

資料

① 洪水予報河川及び水位情報周知河川の指定状況（平成19年8月末現在）

（単位：河川）

県	区分	河川数	洪水予報河川指定	水位情報周知河川指定	洪水予報河川又は水位情報周知河川の指定
埼玉県	国管理	19	14 利根川、江戸川、渡良瀬川、 烏川、小山川、神流川、中 川、綾瀬川、荒川、入間川、 越辺川、都幾川、高麗川、 小畔川	0	14
	県管理	150	1 新河岸川	11 小山川、綾瀬川、芝川、福 川、中川、元荒川、新芝川、 鴨川、市野川、入間川、柳 瀬川	12
群馬県	国管理	11	9 利根川、渡良瀬川、桐生川、 烏川、鐺川、広瀬川、早川、 碓氷川、神流川	2 矢場川、多々良川	11
	県管理	434	0	19 利根川、石田川、早川、広 瀬川、粕川、荒砥川、桃ノ 木川、赤城白川、谷田川、 桐生川、烏川、井野川、榛 名白川、鐺川、鮎川、高田 川、碓氷川、蕨川、蛇川	19
山梨県	国管理	10	2 富士川（釜無川含む）、笛吹 川	6 早川、日川、重川、御勅使 川、塩川、濁川	8
	県管理	610	0	3 相川、濁川、平等川	3

（注） 1 当局の調査結果による。

2 国管理の河川数には、国直轄ダム管理区間を含まない。

3 県管理河川の中には、湖沼を含む。

4 国管理の河川のうち洪水予報河川又は水位情報周知河川のいずれにも指定していない河川は、①水門とポンプで水位の調整が可能な河川、②国管理河川と交差する区間があるなど、国管理区間と県管理区間が入り組んでいる河川等である。

② 浸水想定区域の指定状況（平成19年8月末現在）

（単位：河川）

県	区分	洪水予報河川又は水位情報周知河川の指定を行っている河川	浸水想定区域の指定を行っている河川
埼玉県	国管理	14	14 利根川、江戸川、渡良瀬川、烏川、小山川、神流川、中川、綾瀬川、荒川、入間川、越辺川、都幾川、高麗川、小畔川
	県管理	12	9 中川、綾瀬川、元荒川、小山川、福川、新河岸川、柳瀬川、芝川、新芝川
群馬県	国管理	11	11 利根川、渡良瀬川、桐生川、矢場川、多々良川、烏川、鐺川、広瀬川、早川、碓氷川、神流川
	県管理	19	7 石田川、蛇川、早川、烏川、碓氷川、井野川、榛名白川
山梨県	国管理	8	7 富士川（釜無川含む）、笛吹川、早川、日川、重川、御勅使川、塩川
	県管理	3	5 荒川、相川、濁川、平等川、塩川

（注） 当局の調査結果による。

③ 浸水想定区域の指定を受けている市町村の状況（平成19年8月末現在）

（単位：市町村、%）

県	区分	県内市町村数	浸水想定区域の指定を受けている市町			
			国管理河川のみ	国管理河川及び県管理河川の両方	県管理河川のみ	合計
埼玉県		70 (100)	22 (31.4)	29 (41.4)	2 (2.9)	53 (75.7)
			加須市、東松山市、羽生市、桶川市、久喜市、北本市、蓮田市、坂戸市、幸手市、伊奈町、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町、神川町、上里町、北川辺町、大利根町、宮代町、栗橋町、鷲宮町、杉戸町	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、本庄市、春日部市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、八潮市、富士見市、三郷市、吉川市、ふじみ野市、三芳町、騎西町、白岡町、菖蒲町、松伏町	所沢市、美里町	
群馬県		38 (100)	9 (23.7)	3 (7.9)	0 (0)	12 (31.6)
			桐生市、館林市、藤岡市、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	高崎市、伊勢崎市、太田市		
山梨県		28 (100)	9 (32.1)	4 (14.3)	1 (3.6)	14 (50.0)
			山梨市、南アルプス市、甲斐市、市川三郷町、増穂町、鯉沢町、身延町、南部町、昭和町	甲府市、韮崎市、笛吹市、中央市	北杜市	
合計		136 (100)	40 (29.4)	36 (26.5)	3 (2.2)	79 (58.1)

（注） 1 当局の調査結果による。

2 () は、各県内の市町村数に対する割合を示す。

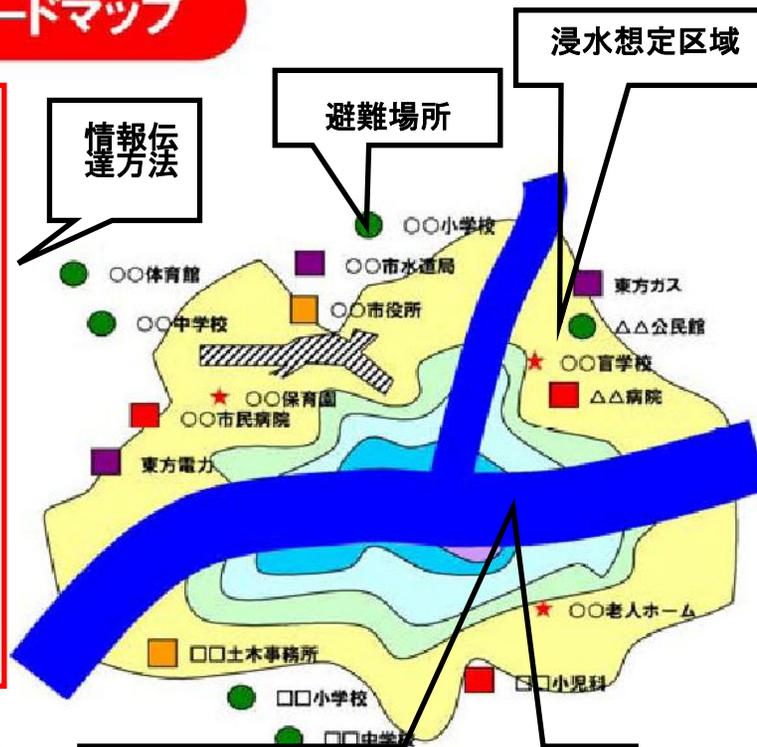
〇〇市洪水ハザードマップ



情報伝達方法

避難場所

浸水想定区域



洪水予報河川、水位情報周知河川

凡 例	
浸水深0.5m未満の区域	避難場所
浸水深0.5~1.0m未満の区域	行政機関
浸水深1.0m~2.0m未満の区域	医療機関
浸水深2.0~5.0m未満の区域	ライフライン管理機関
浸水深5.0m以上の区域	★災害時要援護者が利用する施設
地下空間	

●あなたの避難場所一覧

避難場所名称	所在地	電話番号
〇〇小学校	〇〇市〇〇2-1-1	000-0000
〇〇中学校	〇〇市〇〇4-1-5	000-0000
□□小学校	〇〇市□□4-1-2	000-0000
□□中学校	〇〇市□□3-2-1	000-0000
△△公民館	〇〇市△△3-5-1	000-0000
〇〇体育館	〇〇市△△2-1-5	000-0000

■行政機関一覧

機関名称	所在地	電話番号
〇〇市役所	〇〇市〇〇1-1-1	000-0000
〇〇土木事務所	〇〇市□□3-1-2	000-0000

■医療機関一覧

機関名称	所在地	電話番号
〇〇市民病院	〇〇市〇〇1-4-1	000-0000
□□小児科	〇〇市□□1-2-4	000-0000
△△病院	〇〇市△△2-5-18	000-0000

■ライフライン管理機関一覧

機関名称	所在地	電話番号
東方電力	〇〇市△△1-2-3	000-0000
東方ガス	〇〇市□□4-2-4	000-0000
〇〇市水道局	〇〇市〇〇1-1-4	000-0000

★災害時要援護者が利用する施設

施設名称	所在地	電話番号
〇〇保育園	〇〇市△△1-2-3	000-0000
〇〇盲学校	〇〇市〇〇1-1-4	000-0000
〇〇老人ホーム	〇〇市□□4-2-4	000-0000

避難時の心得

- テレビやラジオなどで、雨や台風の状況などの最新情報の入手に努めましょう。
- 市役所、消防署からの避難の呼びかけに注意しましょう。
- 避難する前に、電気・ガス・ストーブなどの火を止めましょう。
- 避難場所を確認しましょう。
- 子供や高齢者、病気の人の避難に協力しましょう。
- 車載や知人に避難する旨を連絡しておきましょう。
- 車の避難はやめましょう。

